

社会福祉法人 育明会 職員倫理規程

社会福祉法人 育明会

- 第1条 法人の使命
社会福祉法人の役割として、利用者、家族や地域・社会のニーズの把握に努め、そのニーズに応えるための取組を積極的に展開していきます。
また「施設は人」の経営目標を基本にソフトウェアの充実とコミュニケーションに重点を置いた施設運営を行い、「安全、安心、信頼、尊厳」の4つの柱で「選ばれる施設作り」を目指し地域に貢献していきます。
- 第2条 リスペクトケア
「あらゆるニーズに応える それがプロ！」をスローガンとして、年齢を重ねても、介護が必要になっても、認知症になっても、利用者お一人おひとりの尊厳を守り、その人らしさを損なう事なく日常の生活が営めるよう、常に敬意を持ってご利用者を支える「リスペクトケア」に努め、チームケアを行っていきます。
- 第3条 職員の専門性向上
当法人の理念・目的に添った人材の育成と共に高齢者援助サービスに携わる職員としての資質向上を図っていくために、職員個々のスキルに合わせた指導や研修を行い、それに参加する事で、知識による裏付けと、専門性の向上を図ります。
- 第4条 組織の一員としての意識
組織図に基づいた会議や委員会の運営を行い「自由に意見も言えるが、決まりごとを守る」組織を目指します。円滑なコミュニケーションを図るためには、丁寧な仕事と高い職業意識が必要です。介護現場には適度な和やかさと職場としての緊張感が存在する信頼と配慮のコミュニケーションに努めます。

以上